

地域に役立つ緑の募金に ご協力ください

(公社)群馬県緑化推進委員会で行っている「緑の募金」は、みなさまのご協力により支えられています。平成 28 年度にみなさまから寄せられた緑の募金額をお知らせいたします。



地域での募金 (3,976 世帯 × 50 円)	198,800 円
さくら祭りなどの街頭募金	88,427 円

森林や緑を守り育てるため、「緑の募金」を町では次のように役立てています。

さくら祭り武者行列での苗木の配布会	緑化苗木の配布 360 本
甘楽中学校開校記念植樹の苗木の配布	ソメイヨシノ 5 本 プラタナス 4 本 ツツジ 90 本
秋畠鯉のぼりの里へ苗木の配布	ヤマツツジ 30 本
町内各小学校「緑の少年団」への助成 (1 校 3 万円)	90,000 円

町では、4 月 1 日から 5 月 31 日まで緑の募金活動を実施いたします。かけがえのない郷土の緑を守り、地球温暖化を防止するため、みなさまのご協力をお願いいたします。

問合せ先 町産業課農林係 (☎ 内線 411・412)

福島・白倉地区都市再生整備計画の事後評価結果を公表します

◎事後評価結果の公表

平成 24 年度から平成 28 年度にかけて都市再生整備計画事業を活用し、福島・白倉地区の特性を活かしたまちづくりを進めてきました。

このたび、事後評価を実施しましたので、評価結果を公表します。

◎事後評価結果の縦覧

4 月 1 日 (土) から役場建設課都市計画係または町ホームページで縦覧できます。

- ◎公表資料
- (1) 事後評価結果シート
 - (2) 都市再生整備計画書
 - (3) 都市再生整備方針概要図
 - (4) 事後評価概要版

◎問合せ先 町建設課都市計画係 (☎ 内線 421・422)

土・日・祝日も 役場窓口で納税できます

土曜・日曜・祝日でも役場窓口 (日直対応) で税金を納めることができます。

また、毎週水曜日は夜 7 時 15 分まで業務を延長しています。



所得税等の確定申告を誤った場合などの手続きについて

確定申告書を提出した後で、申告漏れになっていた所得があったり、間違って税金を過大に申告したなど、申告額の誤りに気付いた場合には、修正申告または更正の請求の手続きを行ってください。

1. 修正申告 (申告した所得や税額が実際より少なかったとき)

- (例) • 貸している駐車場や家屋の賃料収入を申告していなかったとき
• 単発の取引先からの収入の計上が漏れていたとき

2. 更正の請求 (申告した所得や税額が実際より多かったとき)

- (例) • ふるさと納税 (寄附金) の控除を受けずに申告していたとき
• 単発の取引先からの仕入の計上がり漏れていたとき

申告内容に誤りがありますと結果的には加算税や延滞税などを負担することになる場合がありますので、誤りに気付いたときは早めに手続きをしてください。

なお、ご不明な点は、下記までお問合せください。

問合せ先 富岡税務署 ☎ 63-2235 (代表)

広告

ワンコイン相談実施中！(税金・経営・相続・補助金等に関すること)

☆お気軽にご連絡ください☆

(有)山田会計／山田利和税理士事務所



【9:00～17:00(月～金)】 TEL:0274-74-5580

お問合せ先:新藤 山田会計 甘楽 で検索!!